

静岡市観光パンフレット「しずおかしるたび」広告掲載仕様書

1 掲載紙

静岡市観光パンフレット「しずおかしるたび」

2 掲載紙仕様

- (1) 大きさ B5
- (2) ページ数 48 ページ
- (3) 発行部数 20,000 部
- (4) 配布場所 (公財)するが企画観光局、静岡市総合観光案内所、清水駅前観光案内所、静岡市観光政策課等及び観光展、各種イベント等でも配布をします。
- (5) 完成日 令和6年9月30日(月)

3 掲載料金

(1) 掲載料金(消費税抜)

- 1 枠 40,000 円(縦 70mm×横 76mm)
- 2 枠 80,000 円(縦 145mm×横 76mm、縦 70mm×横 162mm)

【賛助会員割引】

賛助会員は、下記掲載料金でご出稿いただけます。

- 1 枠 30,000 円(縦 70mm×横 76mm)
- 2 枠 60,000 円(縦 145mm×横 76mm、縦 70mm×横 162mm)

(2) 掲載箇所

図1のとおり。

一つの企業につき最大2枠までとします。2枠掲載をご希望の場合は、別添資料(図1)をご確認の上、申込書に希望掲載位置のアルファベットをご記入ください。

4 出稿申込

別紙「静岡市観光パンフレット「しずおかしるたび」広告掲載申込書」に必要事項を記載の上、担当者へご提出ください。

広告掲載箇所は申込順とさせていただきます。

5 広告主の責任

広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとします。

6 版下原稿の作成

- (1) 広告掲載の決定を受けた広告主は、**8月23日(金)まで**に版下原稿の提出をお願いします。
- (2) 版下原稿は、出力見本を添えてデータで提出してください。

7 広告掲載の基準

掲載できる広告は、観光に関連したもの（地場産品、宿泊施設、みやげ物店、食事処、交通等）であり、次のいずれにも該当しないものといたします。

- (1) 公の秩序または善良な風俗に反し、又は反するおそれのあるもの
- (2) 法令等に違反し、又は違反するおそれのあるもの
- (3) 政治活動、宗教活動、意見広告及び名刺広告に係るもの
- (4) 公共性、中立性及び品位を損なうおそれのあるもの
- (5) その他（公財）するが企画観光局が広告として掲載することが適当でないとするもの

8 連絡先

〒420-0837

静岡県葵区日出町1番地の2 TOKAI 日出町ビル9階

公益財団法人するが企画観光局

担当：事業推進本部 地域連携部 川本

TEL 054-251-5880